

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会 中津支部

高所作業車運転技能講習の開催について(ご案内)
(作業床の高さ10m以上)

平成29年度の標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1 日時・場所

	講習日	時間	場所	受付開始時刻
学科講習	7/3(月)	8:15~18:55	中津建設会館 2 階会議室 (中津市大字金手33-4)	8:00~
実技講習	7/4(火)	8:15~16:45	中津市田尻ファミリー公園駐車場 (中津市田尻崎)	8:00~

※ 学科及び実技の規定講習時間を受講し、修了試験に合格した方が技能講習修了者となり、修了証が交付されます。
遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

2 受講資格・受講料等(税込)

種別	受講資格	受講料	テキスト代	合計
12Hコース	移動式クレーン運転士免許証所持者または、小型移動式クレーン運転技能講習修了証所持者	36,720円	1,850円	38,570円
14Hコース	普通自動車運転免許証以上所持者またはフォークリフト・車両系建設機械・不整地運搬車運転技能講習修了証所持者	37,800円	1,850円	39,650円

3 定員 20 名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続

締切日	平成29年6月20日(火)
申込先	〒871-0031 中津市大字中殿558-2 ハーブタウンⅢ1階 (一社)大分県労働基準協会中津支部 電話 0979-26-1731 FAX 0979-26-1732
申込書	所定の受講申込書を当支部までご送付ください。 申込書は当支部に常備しています。(特殊技能教育センターホームページからも取得できます。)
写真	写真2枚(同一のもの、申込前6ヶ月以内に撮影した縦3.0cm×横2.4cm(運転免許証サイズ)、無背景、上三分身、脱帽、色付きメガネ不可で、裏面に氏名を記入)をご準備ください。
受講料 テキスト代	講習開始7日前までに、現金を当支部までお持ちいただくか、次の銀行口座に振込みをお願いします。 大分銀行中津支店 普通4902931 名義 (社)大分県労働基準協会中津支部
返信用 封筒	修了証(結果通知書)は、直接本人に簡易書留で郵送しますので、各人ごとに、住所・氏名又は会社気付・本人氏名を明記し、 <u>郵送料(簡易書留)392円分の切手</u> を貼った定形郵便封筒を添えてお申込みください。
その他	受講資格にある資格証のコピーを受講申込書に添付してください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、技能講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は、修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 納入された受講料等は、原則として、払い戻しいたしておりませんので、ご了承ください。
- ④ 受講される方の氏名・生年月日等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。
- ⑤ 建設労働者確保育成助成金制度を利用するためには、技能講習を開始する日の原則2か月前から1週間前までに、事業主が労働局に計画届を提出する必要があります。(ご希望の事業所は、提出に必要な時間割を準備しますので、講習開始日2週間前までに、当支部にお申し出ください。)